

防犯優良賃貸には「防犯BL-bs 部品」をお選びください。
万一の時に交換費用が支援されます。

1. 支援制度について

一般財団法人ベターリビングが防犯関係優良住宅部品として認定する「防犯BL-bs 部品」を購入された方（以下「所有者」といいます。）が対象期間内において、第三者による侵入盗難を目的とした犯罪行為による被害に遭われ、交換等支援金の請求を行った所有者に対して支援する制度です。

2. 対象となる部品について

「防犯BL-bs 部品」として認定された優良住宅部品で、防犯に係るBL-bs マーク証紙（「防犯性の向上」と表示）が貼付されたもので、かつ据付・工事業者からの引渡しから3年以内（ただし、メーカー出荷日から4年以内）のものが支援対象となります。

平成28年5月現在で支援の対象となる部品は、「玄関ドア」、「玄関ドア用錠前」、「サッシ」及び「面格子」のほか、「改修用玄関ドア」、「改修用サッシ」の6部品です。



防犯BL-bs部品には、官民合同会議の求める防犯性能を有することを表示する「CPマーク」に、優良住宅部品として備えるべき防犯性能以外の性能を総合的に有することを現す「B-bsマーク」とを一体化したマークが表示されています。（左は、面格子の例）

3. 交換等支援の支給条件並びに支給額について

(1) 支給条件

住宅に設置された対象部品が、第三者の侵入盗難を目的とした犯罪行為により毀損され、交換等が必要な場合に支給されます。ただし、警察への被害届出が受理されたものに限られます。

(2) 支給額

「玄関ドア」、「改修用玄関ドア」が毀損され、交換等が必要な場合 8万円

「玄関ドア用錠前」が毀損され、交換等が必要な場合 2万円

「サッシ」、「改修用サッシ」が毀損され、交換等が必要な場合 4万円

「面格子」が毀損され、交換等が必要な場合 5万円

支援制度について、詳しくはベターリビングのホームページをご覧ください。
<http://www.cbl.or.jp/blsys/bsnintei/koukanshen.html>

防犯優良賃貸集合住宅 認定事業のご案内



防犯は施錠、美化から
そして地域のつながりによる
街ぐるみの防犯へ

防犯優良賃貸集合住宅認定事業に関するお問い合わせ先

< <http://www.cbl.or.jp/bouhan-AP/index.html> >

一般財団法人 ベターリビング 〒102-0071 東京都千代田区富士見2-7-2
ステージビルディング6階

TEL: 03-5211-0584 FAX: 03-5211-3169

防犯優良賃貸集合住宅認定事業（通称「防犯優良賃貸」）とは

一般財団法人ベターリビングが設けた防犯に関する基準に適合した賃貸集合住宅を、防犯性の高い賃貸集合住宅として認定・登録する事業です。

なお、この認定・登録は、犯罪の防止を保証するものではないことを予めご了承ください。

一般財団法人ベターリビング

防犯に配慮した賃貸集合住宅が求められています。



警察庁のデータによると、刑法犯認知件数は減少傾向にある一方で、住宅における犯罪の発生割合は年々高くなっています。

また、独立行政法人建築研究所が2014年に発表した『賃貸集合住宅の防犯に対する女性の意識調査報告書』によると、住環境において最も重視する項目では、『通勤、通学などの利便』『住宅の広さや間取り』を押さえ『治安、犯罪発生の防止』が1位に挙げられるなど、特に女性の防犯意識が高まっています。

防犯優良賃貸の主な特長（概ね4階建てまでの新築集合住宅が対象です。）

- ①敷地内の防犯性を高めるため、不審者が隠れにくい、侵入しにくい建築計画を求めています。
- ②住戸ごとの防犯性を高めるため、防犯性能の高い住宅部品の使用を求めています。
- ③盗難防止のため、自転車、ゴミ置き場や物干し等における対策を求めています。
- ④緊急事態を音や光で周囲に伝える非常警報装置の設置を求めています。
- ⑤町内会等と連携し、地域の防犯性を高め地区全体の防犯性の向上に努めることを求めています。

次のような住宅設備が必要となります。

- 玄関ドア錠前に防犯建物部品（CP部品）または5分以上の抵抗時間を有する指定建物錠
- 自転車をチェーンなどで固定することができるサイクルラックやバーラック
- 施錠可能な構造の非開放型のゴミストッカー
- 室内で洗濯物を乾燥させることができる浴室乾燥機や物干しユニット

防犯優良賃貸住宅の認定・登録の方法

『シリーズ認定』による登録

ハウスメーカーなどで規格化されている賃貸集合住宅で、その設計・施工・管理の方法などが防犯優良賃貸住宅としての要件を満たしていることが既に審査され、認定されている賃貸集合住宅をオーナー様が建設・供給される場合の方法です。

この場合、建設・供給される賃貸集合住宅の設計・仕様等の審査は事前に終了していることから、オーナー様が建設・供給される物件については、着工前に申請をいただいた時点で設計図などの書類による外構計画の確認のみが行われ、竣工後の現場確認を経て防犯優良賃貸として登録されます。

審査期間：書類審査 1週間、現場確認 2時間（いずれも目安）

審査費用：3万円（消費税等抜き）

『個別認定』による登録

シリーズ認定を受けていない賃貸集合住宅をオーナー様が建設・供給する場合の方法です。この場合、建設・供給しようとする賃貸集合住宅について、着工前にあらかじめ防犯優良賃貸住宅としての要件を満たしているか、設計図や仕様書などの書類で審査を行います。また、竣工後に設計図や仕様書どおりに施工されているか現場確認が行われたのちに、防犯優良賃貸住宅として登録されます。

審査期間：書類審査 3週間、現場確認 2時間（いずれも目安）

審査費用：8万円（消費税等抜き）

防犯優良賃貸 認定のメリット

1 防犯優良賃貸であることを表すロゴを建物などに表示できます。



防犯優良賃貸として登録されると、防犯優良賃貸のロゴマークを入居募集時の広告等で使用できます。

また、建物に防犯優良賃貸であることを表示できるロゴマークを印刷したシールなどを提供いたします。

これにより、防犯性の高い賃貸住宅であることをPRできます。

2 登録された防犯優良賃貸はホームページで公表します。

防犯優良賃貸として登録された住宅は、「登録日」「名称」「所在地」「外観写真」などをベターリビングのホームページで公表します。（<http://www.cbl.or.jp/bouhan-AP/index.html>）

3 他の賃貸集合住宅との差別化ができます。

防犯性に優れた賃貸住宅であることが第三者により認定・登録されることで、他の賃貸集合住宅と差別化を図ることができます。そのため、借り手の安心感を得ることによる入居率の上昇や差別化による家賃上昇などを見込むことができます。

4 高い防犯性を維持していただくために手引きを用意しています。

防犯優良賃貸として認定された住宅であっても、日々の維持管理などが防犯に大きく影響します。防犯優良賃貸の主旨や住まい方をご理解いただくため、防犯優良賃貸を管理されるオーナー・管理会社向けの手引きや入居者向けの手引きを用意しています。

この手引きは、ベターリビングのホームページからダウンロードすることができます。

（<http://www.cbl.or.jp/bouhan-AP/index.html>）

